# 第Ⅲ章

# 本市のみどりを取り巻く 状況と今後の展望

社会情勢や国際的な動向、関連計画の概要、またこれからの みどりに求められる新たな視点など、本市のみどりを取り巻く 状況と今後の展望をまとめています。



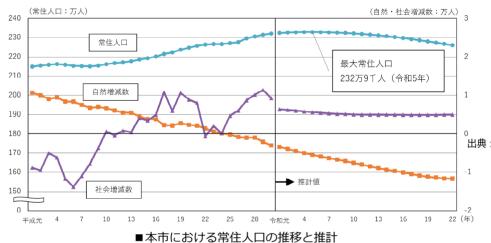
# 1 みどりを取り巻く状況

本市を取り巻く環境は、少子化・高齢化による人口構造の変化やリニア中央新幹線の開業などにより、2030年までに大きく変化すると想定されます。近年重要性が増している防災機能や、生物多様性に関する国際動向、本市の関連する計画などもあわせて、みどりを取り巻く状況を整理します。

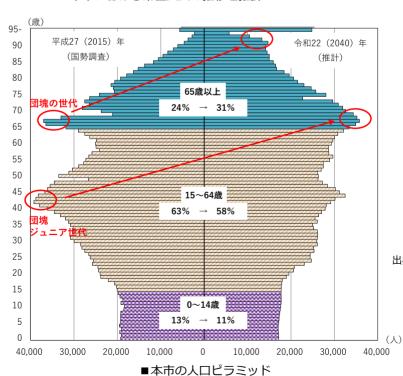
# (1) 少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

近年、本市においても出生数の低下や急速に進む高齢化といった社会問題が顕在化しており、人口構造の変化が進むとともに将来的には常住人口が減少に転じると推定されています。

こうした社会構造の転換を踏まえて、みどりに求められる役割の変化を把握し、従来型の公園整備から、みどりの配置や求められる機能の再編などへの転換をはかっていく必要があります。



出典:名古屋市総合計画2023 実績値 統計なごやweb版 愛知県人口動向調査結果 (名古屋市分)より作成 推計値 名古屋市推計 (H30.10.1 現在)



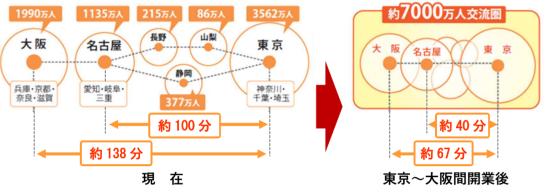
出典:名古屋市総合計画2023 実績値 統計なごや web 版 国勢調査結果より作成 推計値 名古屋市推計 (H30.10.1 現在)

30

### (2) リニア中央新幹線開業に伴う交流圏の拡大

令和9 (2027) 年にリニア中央新幹線 (品川-名古屋間) の開業が予定されています。 さらに、リニア中央新幹線が大阪まで延伸されると、三大都市圏が約1時間で結ばれ、 約7,000 万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョ ンが誕生します。

東京や大阪との時間的な距離感が短縮されるため、本市独自の特徴や強みを活かした まちづくりが必要となります。都市ブランド力の向上、活力あるまちづくりのための資 源として、みどりの活用が考えられます。



■リニア中央新幹線開業(東京-大阪間)による交流圏の変化

出典:名古屋市総合計画2023

# (3) 防災・減災機能の重要性

平成7 (1995) 年1月に発生した阪神・淡路大震災では、地震直後に発生した火災により被害が拡大しました。その際、地域の公園は延焼を食い止める「焼け止まり」としての機能を果たしました。近年では東日本大震災での津波被害や、日本各地での集中豪雨による土砂災害など災害の様相も多様化しています。

本市においても、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、市南西部の広い範囲で浸水被害が想定されているほか、土砂災害が予想される箇所も存在しています。そのため、こうした大規模災害時における市民の一時的な避難や、自衛隊・警察・消防などの活動拠点、応急仮設住宅用地、災害廃棄物仮置き場などに利用可能な空間として、みどりは十分な効果を発揮すると考えられています。

また、みどりは雨水浸透・雨水貯留の場所となりうることから、水害対策面で減災効果を発揮すると考えられます。こうしたことから、みどりの防災・減災機能を活用したさらなる備えが必要となります。



■焼け止まりとなった大国公園(神戸市)



■津波の被害を免れた日和山公園(石巻市)

# (4) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 拡大による影響

令和 2 (2020) 年からの世界的な新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) (以下「新型コロナ」といいます。) 拡大により、令和 2 (2020) 年 3 月には小・中学校の一斉休校措置がとられました。また、「3 つの密 (密閉・密集・密接)」を回避することが呼びかけられ、4 月には緊急事態宣言が発出され、市民生活に大きな影響がありました。

「都市の過密」という課題が改めて顕在化し、これまでの都市における働き方や暮らし方を問い直すことが求められています。同時に、柔軟な働き方の導入や自宅近くの公園の価値の再評価など、人々のライフスタイルや価値観を大きく変えています。

令和 2(2020)年 8 月には、新しい生活様式を踏まえた 公園利用のポイントや新型 コロナ危機を契機としたま ちづくりの方向性が国土交 通省より示されました。

本市においても、これらの 動きを踏まえながら、柔軟に 対応していきます。

### 1. 体調が悪いときは利用を控える



☑ 発熱、咳、のどの痛みなど休調不良の際は外出を控えましょう

#### 2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう



- ☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう☑ 利用する時間は
- ✓ 利用する時間は いつもより短めにし ゆずりあいましょう

#### 3. 人と人とのあいだをあけよう



- ✓ 他の利用者とは、できる だけ2m(最低1m) 離れましょう
- ✓ 十分な距離をあけられる 時は、マスクをはずし ましょう

### 4. こまめに手洗いしよう



- ☑ みんながよく触れる 場所に触ったあとは 手洗いしましょう
- ✓ 家に帰ったら、まず 手と顔を洗いましょう

■公園利用の4つのポイント

出典:国土交通省資料

# (5) 生物多様性の状況、国際的な動向

平成 22 (2010) 年に本市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) で採択された愛知目標は、令和 2 (2020) 年に目標年を迎えました。令和 3 (2021) 年に開催予定の COP15 では、具体的な指標を盛り込んだ新たな世界目標が採択される予定となっています。

また、令和元(2019)年の国連総会では、令和3(2021)年からの10年間を「国連生態系回復の10年」とする宣言が発表されるなど、生態系の回復に向けた取り組みが重要視されています。

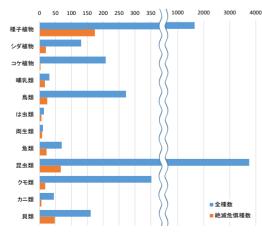
本計画においても国際的な動向に対応しつつ、生物多様性に配慮した取り組みを進めていく必要があります。

# アー本市の状況

本市は、日本有数の人口を擁する大都市です。今では、市街地の拡大により、生きものたちのすみかはかなり少なくなってきました。

しかし、東部丘陵地の大規模な緑地やため池、河川などを中心にこの地域固有の希少な種を含めて、 多くの生きものが今も暮らしています。

市内では、植物(3分類群)が約1,990種、動物(9分類群)が約4,700種、併せて約6,690種について、現在または過去の生育・生息が確認されています。



■本市で生育・生息が確認されている種数

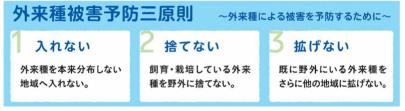
出典:名古屋市版レッドリスト2020より本市作成

そのうち、市内から絶滅するおそれのある野生生物(絶滅危惧種)は、植物が 197 種、動物が 216 種、併せて 413 種いるという結果が出ています。

これらの生きものの減少要因としては、緑地や農地の開発、水面の埋め立てが主要な ものですが、それと並んで、外来種(外来生物)の影響も要因のひとつに位置づけられ ています。

外来種とは、その地域に生育・生息していなかったのに、人間によって持ち込まれた 生きものを指します。これに対し、その地域にもともといる生きものを在来種といいま す。外来種を持ち込むことを導入といい、国外から導入されることもあれば(国外由来 の外来種)、国内の別の地域から導入されることもあります(国内由来の外来種)。

外来種の中には、捨てられたり逃げ出したりした結果、野外での繁殖に成功(定着)すると在来の生態系や人間生活に悪影響を及ぼすようになるものがいます。これを侵略的外来種といいます。外来種による被害を予防するために、「外来種被害予防三原則」に基づき、適切な対応を行っていく必要があります。



■外来種被害予防三原則

出典:本市パンフレット「なごやの外来種」

# イ 生態系ネットワーク

生態系ネットワークとは、生物多様性を保全していくために、同じタイプの自然や異なるタイプの自然がネットワークされていることです。野生生物の多くは、ひとつのタイプの自然で一生を完結しているわけでなく、採食・休息・繁殖、あるいは一日、一年、一生を通じて複数の異なるタイプの自然を利用しています。また、ある生物の集団が孤立すると遺伝的な多様性が失われてしまうため、他の集団との繁殖交流をするために、移動できる範囲に同じタイプの自然が複数存在していることが必要です。ある生物の生息・生育に適した自然がなくなってしまった場合でも、その生物が移動できる範囲に同じタイプの自然があれば、その地域から絶滅する危険を軽減することができます。

そのため、生態系ネットワークの形成が重要になってきます。本市も東部丘陵生態系ネットワーク協議会、尾張西部生態系ネットワーク協議会に参加して生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。

# ウ あいちミティゲーション

生態系ネットワークの形成に向けて、愛知県では「あいち方式」という「あいちミティゲーション」の取り組みを進めています。「あいちミティゲーション」は、開発の際に自然への影響を回避・最小化・代償の順に検討するミティゲーションの考え方に基づいて、土地利用の転換や開発などにおいて、自然への影響を回避・最小化しても残る影響を生態系ネットワークの形成に役立つ場所や内容で代償することにより、開発区域内のみならず、区域外も含めて自然の保全・再生を促す、県独自の仕組みです。

Column

# 市民協働による外来種防除の取り組みについて

外来種を取り除いたり、その被害の予防や軽減を行ったりすることを外来種防除といいます。 本市では、市民・専門家・行政(市)が協働して、なごや生物多様性保全活動協議会を設 立し、地域の自然環境の調査・保全活動に取り組んでいます。

### アライグマ

丘陵地の緑地を中心に拡がり、周辺の住宅地に も侵出しています。カスミサンショウウオなどの 在来動物を食べている可能性があります。

協議会は緑地で箱罠による調査捕獲をしてい ます。また、名古屋市も、地域住民と協力し、市街 地での捕獲を行っています。



夜間に湿地を徘徊する。



絶滅危惧種カスミサンショ ウウオを食べている可能性 がある。

### ミシシッピアカミミガメ

在来動物であるニホンイシガメと生息場所 などをめぐって競合します。また、水草を食べ、 水中環境にも悪影響を及ぼします。

協議会では、市民と協働で開発した浮島型罠 などを使って、ため池や河川で調査捕獲を実施 しています。



在来種ニホンイシガメ(写 真内下)から日光浴の場 所を奪うこともある。



市民協働で開発した浮島 型罠で捕獲効率を上げる ことができた。

### スイレン園芸品種

池の水面を覆いつくすほどとなり、ガガブタ などの在来植物の生育場所を奪います。一部が 池底に堆積し、環境を悪化させます。

遮光シートを使った防除などの試行を行いま した。その調査結果を協議会がまとめています。



水面を覆ってしまう。



方法のひとつとして遮光 シートを用いた。

# 外来魚などの水棲生物

市内には多くのため池が残っています。池干し を行ったときに捕獲された在来種は池干し後に 元に戻しますが、外来種のオオクチバス、ブルー ギルなどはそのまま取り除いています。



池干しでは、たいていの場合、外来種 が見つかる。

### オオキンケイギク

元来観賞用で導入されたものですが、繁殖力が 強く、生育地を拡大したり、光を遮ったりすることで 在来植物の生育を妨げます。オオキンケイギクは 再生するため、根こそぎ抜く必要があります。

協議会では、河川敷での継続的な抜き取りを 試み、抜き取りの効果を確かめています。



河川敷に拡がっていること 広く参加者を募集して抜き もある。



取り会を行った。

#### ■なごやの外来種

出典:本市パンフレット「なごやの外来種」

### (6) 関連計画

本市の総合計画、都市施策、環境施策と相互に連携しながら、本計画を進めていく必要があります。

### ア 名古屋市総合計画2023

名古屋市総合計画 2 0 2 3 においては、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に、第 20 回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業を重要な柱と位置づけ、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その実現に向けて取り組む施策などを明示しています(詳細は P.4 コラム参照)。

みどりに関する施策については、めざす都市像の都市像4である「快適な都市環境と自然が調和したまち」に位置づけられ、身近な自然や農にふれあう環境が都市に必要であるとしています。



■名古屋市総合計画 2023

# イ 名古屋市都市計画マスタープラン2030

名古屋市都市計画マスタープラン2030では、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域(駅そば生活圏)に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に圏域の中枢都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている大都市における集約連携型都市構造をめざすべき都市構造としています(詳細はP.36コラム参照)。

プランでは、集約連携型都市構造を実現するため、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」の3つのライフスタイルごとに都市づ



■名古屋市都市計画マスタープラン 2030

くりの目標を掲げるとともに、名古屋駅周辺、栄、金山を有する「都心ゾーン」などでは、高度な土地利用を促す中で、みどりは市民生活における身近なオープンスペースとして機能するほか、良好な都市環境の形成や観光資源としての魅力発信など、多様な役割が期待されています。

一方で、郊外の市街地においては、人口減少が進む中でもみどりを活かしながら、空間的なゆとりと自然豊かな潤いある居住環境の持続をはかるとしています。

# ウ 名古屋市環境基本計画

名古屋市環境基本計画は、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくり上げていくことを目的とした、本市の環境保全に関する総合的な計画です。

みどりの保全や緑化の推進は、生物多様性への配慮やヒートアイランド現象の緩和といった環境の改善に効果をもたらすことから、関係の深い計画となっています。

Column

# 名古屋市都市計画マスタープラン2030

本市では、令和2(2020)年6月に、新たな時代に対応した都市づくりのあり方を示した「名古屋市都市計画マスタープラン2030」を策定しました。

このプランでは、SDGs の達成や、にぎわいやイノベーションの創出などを、2030 年に向けた都市づくりの考え方とし位置づけた上で、「暮らす」「楽しむ」「創る・働く」といったライフスタイルごとに、都市づくりの目標を定めています。

また、目標を実現するために必要となる土地利用や交通などの都市づくりの方針や施策の方向性などを示すとともに、将来都市構造として、コンパクトシティの考え方に基づく立地適正化計画「なごや集約連携型まちづくりプラン(平成30(2018)年3月策定)」の内容を発展させ、ゾーン単位での具体的な将来イメージを示しています。

### <都市づくりの3つの目標>

ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な 生活空間

歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの 体験空間

技術力と経済力で輝くグローバルな 創造空間

#### <都市づくりの8つの方針>

- A 土地利用の適切な誘導
- B 自由で快適な移動の実現
- C 災害に強く安全な空間の形成
- D 環境にやさしい空間の形成
- E 住みよい居住空間の形成
- F 魅力あるにぎわい空間の形成
- G 産業・イノベーション空間の形成
- H 地域主体のまちづくりの推進

さらに、地域の考えにより地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、前 計画に引き続き「地域まちづくりの推進」を位置づけ、地域主体のまちづくりを進めていく こととしています。



・ 地 域 まちづくり <mark>とは?</mark>

地域がより良くなるために、 地域の力(考え)で地域を育てること

#### 地域のカ(考え)

まちの多様な主体(住民・自治会・NPO・商店街・企業など)が自らまちづくり活動に取り組むこと

#### 地域を育てる

まちの魅力づくり、公共的な空間の利活用、住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、まちの環境や空間をつくる・つかう・まもること



出典:名古屋市都市計画マスタープラン2030

# 2 新たな視点

これからのみどりは、国の施策や提言、関連法の改正、国際的な目標などを踏まえた 新たな視点からの取り組みが求められています。それら重視すべき視点を整理します。

# (1) オープンスペースに関する提言など

国土交通省は、人口減少・少子高齢化社会におけるオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方などについて検討するため、新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会を設置し、検討を行いました。平成28(2016)年5月には、これからの緑とオープンスペースの政策は「新たなステージ」へ移行すべきであり、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つの観点を重視していくことが必要であると提言され、その推進が求められています。

また、令和元(2019)年6月には都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会が、「『居心地が良く歩きたくなる まちなか』からはじまる都市の再生」を提言しました。本市においても「ウォーカブル推進都市」として、取り組みを進めています。

# (2) 都市緑地法等の法改正による新たな制度

平成 29 (2017) 年 6 月の法改正により、都市公園の再生・活性化(都市公園法など)、緑地・広場の創出(都市緑地法)、都市農地の保全・活用(生産緑地法など)について、新たな制度が創設され、これらの制度に対応したみどりの施策展開が必要となっています。

具体的には、都市公園法においては、Park-PFI 制度の創設をはじめ、民間活力の導入にかかる制度が拡充されました。都市緑地法においては、緑の基本計画の記載事項が拡充され、公園施設の適切なメンテナンスや、官民連携による公園の活性化の方針など、

都市公園の管理の方針ににまる事項が追加されまにまた、生産緑地法にまた、生産緑地指においては、生産緑地指がの面積要件の引きといるのでは、良好など、制度が最大ないます。

さらに、国土交通省は こうした法改正の動きを 「緑の基本計画(緑のマ スタープラン)」に記載す ることで、緑のまちづく りの充実をはかることの 必要性を示しています。



■平成 29 (2017) 年度の都市緑地法などの改正にかかる概要

一都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み

〇市区町村が策定する「緑**の基本計画**」(緑のマスタープラン)の記載事項を拡充 【都市緑地法】

出典:国土交通省資料

# (3) グリーンインフラの取り組みの推進

令和元 (2019) 年7月に国土交通省から「グリーンインフラ推進戦略」が公表されました。この戦略において、グリーンインフラとは、社会インフラ整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みとされており、この取り組みを行政だけでなく、地域住民や民間企業などの多様な主体の参画・連携を通じて、広く普及・促進することが示されました。

グリーンインフラは、気候変動への適応や都市空間の快適な利活用、豊かな生活空間 の形成など、さまざまな場面で活用を推進すべきとされています。

また、社会インフラ整備や土地利用などを進める際の検討プロセスに組み込むという 基本方針のもと、グリーンインフラを推進するための方策として、グリーンインフラ主 流化のための環境整備や、支援の充実などが掲げられています。

今後は、これらのグリーンインフラの取り組みの推進が求められています。

### ● 気候変動への適応

・ 雨水貯留浸透施設等の整備による治水対策、植栽による る蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策など

### ● 投資や人材を呼び込む都市空間の形成

・ 安心・安全な経済活動基盤の構築、自然環境と調和したオフィス街区の形成など

### ● 自然環境と調和したオフィス空間等の形成

・ 植物、自然光、水、香り、音等の自然環境の要素を取り入れた「バイオフィリックデザイン」など

### ● 持続可能な国土利用・管理

・ 過去に損なわれた湿地などの自然環境の再生など

### 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生

・ 農的な土地利用の推進や自然環境の回復、今ある緑地・ 農地等の保存、グリーンインフラを活用した地域づくり

### ● 都市空間の快適な利活用

・ 個別の建築・開発行為をあわせた緑と水のネットワークの形成など

### ● 生態系ネットワークの形成

・ 多自然川づくり、湿原や干潟等の湿地の再生、緑地・農地 の保全・形成による緑と水のネットワークの構築など

### ● 豊かな生活空間の形成

・ 環境教育、健康増進、レクリエーションなど

#### ■グリーンインフラの活用を推進すべき場面

出典: 国土交通省資料より本市作成

### ■ グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ・ 官民連携プラットフォームの創設
- ・ 相談窓口の設置
- ・ 各種法定計画への位置づけ
- ・ 都市計画にかかる運用方針等の見直し
- ・ 技術指針の策定と要素技術の研究開発 など

### ■ グリーンインフラ推進のための支援の充実

- ・ 計画策定等に関する新たな支援制度
- ・ 緑の総合的な支援制度
- ・ グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透対策の推進
- ・ 民間の取り組みに対するファイナンス支援の実施 など

### ■ グリーンインフラに関する評価手法の開発等

■グリーンインフラを推進するための方策

出典: 国土交通省資料より本市作成

Column

# グリーンインフラを形成する技術

全米でグリーンインフラを推進している機関は米国環境保護庁(EPA)です。EPAではグリーンインフラの要素技術(Green Infrastructure Elements)として、11 項目を示しています。

我が国への適用にあたっては、(一社) グリーンインフラ総研が、この要素技術に公園、壁面緑化、芝生広場を加えて14 要素とし、「技術的要素」と「場面的要素」に大別して一覧表にしています。

まちづくりにおけるさまざまな場面で、基本となる技術的要素を組み合わせて、多様で多機能なインフラをつくり上げていくことが重要です。



雨水貯留浸透施設(雨庭) 出典:米国環境保護庁 HP

### ■グリーンインフラの14要素技術

区分		名称	内容
技術的要素	1	縦樋の非接続	屋根からの雨水を下水道に流さず、雨水タンクや貯水槽、あるいは透水性舗装へ 導入する手法。合流式下水道の都市に特に有益な方法。
	2	雨水の利用	雨水を収集、貯留して、雨水流出速度の低減、減量をはかるとともに、建物内部 の雑用水や災害時の水資源として活用するシステム。
	3	雨庭	屋根や歩車道からの流出水を収集して、地中に浸透及び浄化できるよう設計され た窪地。自然生態系の基地にもなる。ほとんどの未舗装のスペースに設置可能。
	4	雨花壇	屋根や歩車道からの流出水を、浸透あるいは閉塞した底を持つプランターボック スに導入する、いわば都市型雨庭。密集地や市街地の限られたスペースに対応。
	5	緑溝	雨水を移動させながら一時滞留や浸透させる植栽帯。特に浸透適地で線的な施工 が可能で、街路や駐車場に向く。
	6	透水性舗装	雨が降ったその場所で雨水を浸透、処理または貯留できる舗装。地表面は透水性 コンクリート、透水性や保水性インターロッキングブロック、透水性アスファル トなどの材料で施工される。
場面的要素	7	緑の道、 緑の路地	グリーンインフラの要素技術を取り入れて、道路や路地に雨水を貯留・浸透させて下水道への負担を軽減、それを蒸発散させることによる気温低減効果などを可能にする。
	8	緑の駐車場	グリーンインフラの要素技術を取り入れて、周辺に設置された雨庭や緑溝を通じて、駐車場下層に雨水を貯留・浸透させるよう設計された駐車場。
	9	公園	グリーンインフラの要素技術を取り入れて、保水性ブロックや樹木の蒸発散作用 で微気象改善が可能。公園内での雨水循環を可能にする。
	10	屋上緑化	都市化が進む中で、屋上に厚層または薄層の植栽基盤を設置して、雨水の一時貯 留や植栽の蒸発散作用による冷却効果などを可能にする。
	11	壁面緑化	建築物の壁面に植栽基盤を持つ構造では、壁面に当たる雨水の直接流下を遅延、 軽減できる。プランター形式の場合、雨水を一時貯留・浸透し、雨水流出を遅延、 軽減できる。また、植物による気温冷却効果も高い。
	12	芝生広場	芝生植栽基盤への雨水浸透により、雨水流出速度の低減及び雨水の減量と浄化が 可能。地表面の気温低減効果も発揮できる。
	13	樹冠遮断	樹木の葉や枝で雨を遮断することで雨水の流出量を減らし、流出速度を減じることができる。また、樹冠の投影による日陰が気温低減効果を発揮する。
	14	自然地の保護、 野草広場	都市内や近隣にあるスペースや外部の影響を受けやすい自然地の保全及び軽メンテナンスをすることで、雨水流出速度の緩和、軽減及び自然生態系の保全が可能になる。

出典:「グリーンインフラの時代へ」(一社)グリーンインフラ総研を一部改変

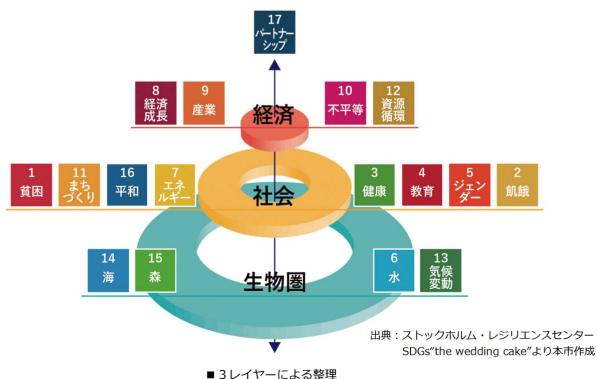
### (4) 持続可能な開発目標(SDGs)

平成 27 (2015) 年 9 月、国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェン ダーが採択されました。この総会において、人間、地球及び繁栄のための行動計画とし て、17 のゴール、169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」といいます。) が設定されました。

SDGs は「誰一人取り残さない」(No one will be left behind)をキーワードとし、先進 国を含むすべての国々が、すべての関係者と協調的なパートナーシップのもとで行動す ることが想定されており、本市のような自治体においても、SDGs の達成に向けた取り 組みが求められています。



■ SDGs の 17 のゴール



# 3 今後に向けて

これまでの本市のみどりの現状やみどりに関する市民意識、みどりを取り巻く状況や 新たな視点を踏まえて、今後の緑のまちづくりの展望をまとめます。

# (1)「つくり、守る」に加えて「育て、活かす」という視点

これからの緑のまちづくりは、"あらゆるみどりがいきいきとし、また誰もが十分に利用している"状態にしていくことが重要です。

そのため、これまでのみどりを「つくり、守る」という視点に「育て、活かす」という視点を加え、緑のまちづくりを進めていきます。また、公園などのみどりだけを対象としてとらえるのではなく、まちづくりの中で「育て、活かす」ことを考えていきます。



# (2) みどりと都市・地域・社会

都市・地域・社会とみどりの関係から今後のみどりに求められていることを整理します。

# ア 都市とみどり

第20回アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見据え、にぎわいある空間づくりやエリアマネジメントによるまちづくり、都市ブランド形成にみどりを活用することが求められています。

# イ 地域とみどり

少子化・高齢化による人口構造の変化に対応しつつ、地域のニーズを踏まえ、コミュニティ形成や子育て、福祉、歴史を知る、スポーツを楽しむなど、暮らしやすさを提供する場としてみどりを活用することが求められています。

# ウ 社会とみどり

生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、南海トラフ巨大地震や都市型水害等への備え、グリーンインフラの取り組みにみどりを活用することが求められています。

# (3) 今後に向けた3つのキーワード

「都市」や「地域」「社会」が抱える課題や今後の取り組みに対し、みどりはさまざまな側面から寄与する力を秘めています。

まちづくりの課題を解決する3つの力「都市力」「地域力」「持続力」をキーワードにして、これからの緑のまちづくりを考えていくことが必要です。

また、これらのまちづくりの課題の解決に向けては、行政だけではなく、事業者、教育・研究機関、行政、市民・NPOなどとのパートナーシップで進めていくことが重要です。



■今後に向けて